

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社 光ハイツ・ヴェラス

【英訳名】 HIKARI HEIGHTS-VARUS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 千恵香

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 前田 寿徳

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南十九条西十一丁目1番15号

【電話番号】 代表 011-520-8668

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 前田 寿徳

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	826,567	807,292	3,387,430
経常利益 (千円)	82,410	52,105	384,586
四半期(当期)純利益 (千円)	50,419	31,321	238,849
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数 (株)	2,089,200	2,089,200	2,089,200
純資産額 (千円)	3,628,855	3,823,579	3,817,420
総資産額 (千円)	7,473,450	7,593,636	7,773,786
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.13	14.99	114.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	48.5	50.4	49.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、輸出の停滞やコスト負担の増加、米中貿易摩擦に伴う外需の伸び悩み等の影響で、前年度から引き続き景気悪化の傾向にあります。また少子高齢化に伴う人材不足は慢性化しており、北海道内の企業においても、正社員の不足している企業は5割を超える水準となっています。

このような状況下当社は、複数事業所を持つメリットを活かした効果的な人員配置、既存の処遇改善加算の維持、計画的な研修の継続による生産性・モチベーションの向上を行い、必要な人員・サービスを確保しました。また、今後ますます競争の進む新規人材の確保に対応すべく、既存の人員募集に加え、外国人職員の採用をすべくアジア圏からの技能実習生の受入手続きを進めております。

経営の基盤となる入居率に関しては、一時金方式・月額家賃方式の併用、施設見学・ポスティングなどを含めた営業活動、オレンジカフェ等の地域交流、入居後もニーズに合わせた住み替えの対応等、既存の効果的であった手法を継続する事で、全施設平均入居率94.1%となり、目標値の95.0%に迫っております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は807,292千円（前年同期比2.33%減）、営業利益53,804千円（前年同期比37.62%減）、経常利益52,105千円（前年同期比36.77%減）、四半期純利益31,321千円（前年同期比37.88%減）となりました。

当第1四半期累計期間の資産につきましては、総資産が7,593,636千円（前事業年度比2.32%減）となりました。これは主に、未払法人税等の支払いによるものです。負債につきましては、3,770,056千円（同4.71%減）となりました。これは主に長期入居金預り金の減少によるものです。純資産につきましては、3,823,579千円（同0.16%増）となりました。これは主に、四半期純利益によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,096,000
計	3,096,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,200	2,089,200	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	2,089,200	2,089,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		2,089,200		686,296		566,296

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,089,200	20,892	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,089,200		
総株主の議決権		20,892	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)および第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,994,356	5,830,921
営業未収入金	423,577	415,746
商品	1,870	2,078
その他	141,529	143,180
流動資産合計	6,561,333	6,391,926
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	385,224	378,382
その他(純額)	216,601	212,023
有形固定資産合計	601,826	590,406
無形固定資産		
リース資産	17,586	15,889
その他	6,945	6,931
無形固定資産合計	24,532	22,820
投資その他の資産		
その他	587,958	590,347
貸倒引当金	1,863	1,863
投資その他の資産合計	586,094	588,483
固定資産合計	1,212,452	1,201,709
資産合計	7,773,786	7,593,636
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	92,200	20,700
入居金預り金	490,460	450,053
介護料預り金	48,914	45,273
賞与引当金	16,669	13,310
その他	398,411	347,171
流動負債合計	1,146,654	976,509
固定負債		
長期入居金預り金	1,971,434	1,960,569
長期介護料預り金	204,228	203,010
退職給付引当金	47,707	49,154
役員退職慰労引当金	33,993	34,905
その他	552,347	545,907
固定負債合計	2,809,710	2,793,547
負債合計	3,956,365	3,770,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
資本準備金	566,296	566,296
利益剰余金	2,563,733	2,569,984
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	2,175,878	2,182,129
株主資本合計	3,816,327	3,822,578

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,093	1,001
評価・換算差額等合計	1,093	1,001
純資産合計	3,817,420	3,823,579
負債純資産合計	7,773,786	7,593,636

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	826,567	807,292
売上原価	666,664	673,522
売上総利益	159,903	133,770
販売費及び一般管理費	73,649	79,966
営業利益	86,254	53,804
営業外収益		
受取利息	139	294
受取配当金	12	12
受取手数料	941	987
受取賃貸料	2,452	3,649
寄付金収入		95
その他	1,177	1,321
営業外収益合計	4,723	6,360
営業外費用		
支払利息	7,608	7,203
長期前払費用償却	840	737
その他	118	118
営業外費用合計	8,567	8,059
経常利益	82,410	52,105
税引前四半期純利益	82,410	52,105
法人税、住民税及び事業税	25,806	15,675
法人税等調整額	6,183	5,108
法人税等合計	31,990	20,783
四半期純利益	50,419	31,321

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
有形固定資産		
その他(純額)	359,068千円	359,068千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	13,907千円	13,495千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	25,070	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	25,070	12.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円13銭	14円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	50,419	31,321
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	50,419	31,321
普通株式の期中平均株式数(株)	2,089,200	2,089,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において、北京江山イ年養老服務有限公司との業務提携契約を決議し、契約を締結いたしました。

1. 業務提携の理由

北京江山イ年養老服務有限公司は、1970年より香港証券取引所メインボードに上場(コード00295)している江山控股有限公司のグループ会社として設立し、中国を拠点として高齢者介護サービスを事業とする会社で、生活、健康、医療、文化的娯楽の総合的サービスを提供しております。当社光ハイツ・ヴェラスは昭和62年設立、株式会社として有料老人ホーム事業を展開し、札幌市内に介護付有料老人ホームを6施設、住宅型有料老人ホームを2施設、小樽市に特定施設のサービス付き高齢者向け住宅を運営しております。

この度の業務提携は、介護スタッフのトレーニングと派遣交流等の人材提携メカニズムを構築し、両社の事業を発展させ、両社にとっての企業価値を高めることを目的としております。

2. 提携の内容

(1) 合併会社の設立について

中国において合併会社を設立する予定であります。合併会社の具体的事項は未定であります。

(2) 人材提携について

中国国内で長期提携を行う介護スタッフトレーニングスクールの選択及び学生の募集・育成を行います。育成後の学生を当社又はその他の介護スタッフの必要な日本国内の機構に派遣して作業又は実習を行う予定であります。

3. 提携先の概要

- (1) 名称 北京江山年養老服務有限公司
- (2) 所在地 北京市海淀区正福寺2号院101室
- (3) 代表者 朱殊
- (4) 設立年月日 2016年10月
- (5) 資本金 1億人民元(約15億7,100万円、1元=15.71円にて換算)
- (6) 事業内容 高齢者介護サービス、ホテル管理、資産管理等

2 【その他】

2019年5月15日開催の取締役会において、2019年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	25,070千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年6月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社光ハイツ・ヴェラス
取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 均 印

業務執行社員 公認会計士 空 大 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。